

附 則

この改正規程は、平成13年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1

種 類	規 格
北海道薬剤師国民健康保険組合印（組合印）	縦横各 24mm
北海道薬剤師国民健康保険組合理事長印（理事長印）	縦横各 22mm
北海道薬剤師国民健康保険組合常務理事印（常務理事印）	縦横各 23mm
理事長印（標準負担額減額認定証用）	直径 7 mm
北海道薬剤師国民健康保険組合理事長印（預貯金出納用）	直径 18mm

別表第 2

